

## 低圧電気取扱者特別教育講習会（学科）の開催について

主催 (一社) 大田労働基準協会・(一社) 三田労働基準協会

(一社) 品川労働基準協会・渋谷労働基準協会

後援 品川・大田地区電力協会

事業者は低圧の充電電路の敷設もしくは修理の業務、又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉の操作の業務に労働者を就業させるときは、安全のための特別の教育を行わなければなりません。（法第59条第3項、同、則第36条4号）なお、電気保安四法に係る資格者でも電気取扱業務に係る特別教育を受けて下さい。

この教育は事業者が行うことになっておりますが、当協会では事業者に代り講習会を開催いたしますので該当者を必ず受講させるようご案内致します。

なお、この特別教育受講終了者には、修了証を交付しますので印鑑をご持参下さい。

（参考） 低圧とは直流では750ボルト以下を、交流では600ボルト以下の電圧をいいます。

記

1. 日 時 平成30年10月4日（木）午前9時00分～午後6時00分（開場8時45）
2. 会 場 (一社) 三田労働基準協会1F研修センター 港区芝4-4-5（裏面案内図参照）
3. 定 員 30名
4. 講 師 労働安全コンサルタント 小沼 尚則
5. 受講料 5,000円（テキスト代を含む）  
但し、4労働基準協会の会員の受講料は4,000円（テキスト代含む）
6. 講習内容
  - (1) 低圧の電気について
  - (2) 低圧の電気設備について
  - (3) 低圧用安全作業用具について
  - (4) 低圧の活線作業および活線近接作業について
  - (5) 関連法令について

### 7. 申込方法等

①受講申込：裏面「申込書」に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい。

FAX 03-3738-0128

②申込受付と受講料の振込：受講可能の場合は受講番号記入の上、受講票を申込担当者宛てFAX返信致します。申込書に必ずFAX番号をご記入下さい。受講料は講習受講票到着後2週間以内（2週間ない場合は9月27日（木）までに）次の口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）

振込用紙に講習会名を必ずご記入下さい

- ・金融名 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953
- ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

※ネットバンキング等からの振込は下記をご指定ください

- ・金融名 ゆうちょ銀行 ・店名 0一九（ゼロイチキュウ） ・貯金種目 当座
- ・口座番号 0456953 ・ 口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

③受講の取消：9月27日（木）までお願いします。講習日の1週間前までの取消は全額返還いたします。（但し、振込み手数料はご負担願います）それ以降の取消については予め受講料を賜りますのでご承知おき下さい。

**注意事項** (1) 修了証受領のため、印鑑をご持参下さい。

(2) 修了証は（一社）大田労働基準協会名で発行されます。紛失された際の再交付手続きは（一社）大田労働基準協会になります。（手数料が必要です。）